



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ “情報誌”

～町民体育館で最後の成人式～
新たな時代へ羽ばたく 二十歳の門出

2019
平成31年

4

No.593

平成31年度 施政方針と予算

～“オール田上でまちづくり”
“町民の幸福を追求するまちづくり”
の実現に向けて～

平成31年度予算が町議会3月定例会で決
されました。議会初日2月28日(木)、佐野町長
が平成31年度の施政方針を述べました。施政
方針(一部抜粋)、予算概要は以下の通りです。

昨年6月22日に町長に就任以来、8か
月が経過しました。この間、周りを見渡
すゆとりも無かったというのが現実でし
た。そのような中、町民の方々からは大
きなお力を、議会の皆さんからもご理解
をいただき、多くの職員の協力の下、と
にかく無我夢中で突き進んでまいりまし
た。

これからのまちづくりの核のひとつと
とらえ、大いに期待していた商業施設P
LANTが出店見送りとりました。非
常に残念な事ではありますが、決して後
ろ向きになる必要はありません。知恵を
出し合い、オール田上で力を合わせ前向
きに取り組めば、必ず道が開け、よりよ
い方向に向かうものと確信しています。

今年度予算については、就任して初め
ての予算となります。町が抱える全ての
課題を一気に解決する事はできません。
しかし、私の願いの全ては「田上町に住
んでいる町民の皆さんが幸せになる事」
です。誰もが「幸せ」と感じられる町に
するための環境を整える必要があると考
えています。この実現に向けて、私の信
念である「オール田上でまちづくり」、
そして「町民の幸福を追求するまちづく
り」を念頭に、一歩ずつ着実に歩み続け
ることで新しい田上のまちづくりを推進
してまいります。

平成31年度 まちづくりのこれから・新規事業(抜粋)

◆新しいまちづくりの拠点整備

- ・「道の駅たがみ」の建設工事着手
- ・「田上町交流会館」は9月オープン予定
- ・「田上町地域学習センター」の整備

◆少子化対策・子育て支援と教育環境の充実

- ・学校給食費多子世帯軽減助成(町内小中学校に通う2人目の給食費を半額、3人目以降は無料)
- ・地方創生推進交付金事業(県の求人情報サイトを通じて東京圏から移住した方に移住支援金を支給)
- ・竹の友幼稚園における3歳児からの無償化(10月～)
- ・小中学校の普通教室・特別教室(H30年度からの繰越)、児童クラブルームへのエアコン整備
- ・「田上町交流会館」へのコンサート用ピアノの導入

◆産業の振興・活力あふれるまちづくり

- ・魅力ある特産品や町のブランド力開発のため、「田上町ブランド戦略」を実施
- ・「鳥獣被害防止対策連絡協議会」の設置

◆誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ・町内巡回バスなどの新たな公共交通手段の導入を検討する「地域公共交通会議」の設置

◆安心安全な暮らしと快適な生活のための基盤整備

- ・防災行政無線の整備
- ・「洪水浸水想定ハザードマップ」の作成
- ・下水道の雨水対策事業により下吉田排水区の調整池の整備
- ・川之下地内に町道の消雪パイプ用の井戸の掘削

1. 自然と調和した安全で快適な暮らしの創造 (防災・地域基盤)

- ◇自主防災組織等の育成・支援
(連絡協議会の充実、防災士の育成)
- ◇消防団における消防力の向上
(消防資機材及び装備の充実)
- ◇治水対策の促進
(公共下水道事業)
- ◇国道403号バイパスや国道403号歩道整備、県道新潟五泉間瀬線、町道幹線道路、生活関連道路の整備促進
- ◇住環境の整備促進
(国土調査事業、多世帯同居住まい推進リフォーム補助、民間賃貸住宅建設補助等)
- ◇防災行政無線の整備
- ◇新たな地域公共交通の整備促進



2. 健康でやすらかな暮らしの創造 (保健・医療・福祉)

- ◇保健事業の充実
(母子保健、成人・老人保健の推進)
- ◇子育て環境の充実
- ◇高齢者福祉の充実
(介護予防事業の充実、在宅医療と介護との連携や地域の支え合い体制づくりの推進、成年後見制度の推進)
- ◇生きがい対策の充実
(老人クラブ活動の推進)
- ◇健康づくりの推進
(学生による地域住民の健康づくり、栄養教室)
- ◇子育て家庭の経済的負担の軽減
(学校給食費多子世帯軽減助成)



3. 豊かさと生きがいに満ちた暮らしの創造 (教育・文化)

- ◇12か年教育・英語12か年教育、コミュニティ・スクールの推進
(学校運営の創意工夫と地域・家庭との密接な連携による特色ある学校づくり)
- ◇子ども・子育て支援事業計画の推進
(幼児期の学校教育・保育、子育て支援の総合的推進)
- ◇近隣大学と連携した理科支援員や児童クラブ、たけのこ塾の充実
- ◇児童生徒の問題行動対策、特別支援教育充実のための相談体制、児童の相談体制の強化
- ◇社会教育団体等の育成支援と連携による生涯学習の推進



平成31年度予算 5つの重点施策

平成31年度の当初予算編成にあたり、既存各種事業の必要性や適正規模等の検証・見直しを行いました。また、重点施策として位置づけている事業を優先的・積極的に取り組むとともに、長期的視点に立った的確・円滑な行政運営の実施となるよう留意し編成にあたりました。一般会計当初予算額は、総額55億1,600万円、特別会計予算総額は42億4,435万7千円となりました。

4. にぎわいと活力あふれる暮らしの創造 (産業・観光)

- ◇水田農業構造改革対策の推進
(経営所得安定対策制度による農業振興)
- ◇経営体育成基盤整備事業(県営ほ場整備事業)の推進
- ◇商工業の育成振興
(制度融資等の活用、農商工連携、本田上工業団地への企業誘致)
- ◇観光の振興
(観光・交流企画の拡充、PR体制の強化、各種団体等との連携)
- ◇魅力ある特産品の開発や町ブランド力の向上



5. 創意ときずなが支える魅力ある暮らしの創造 (まちづくり)

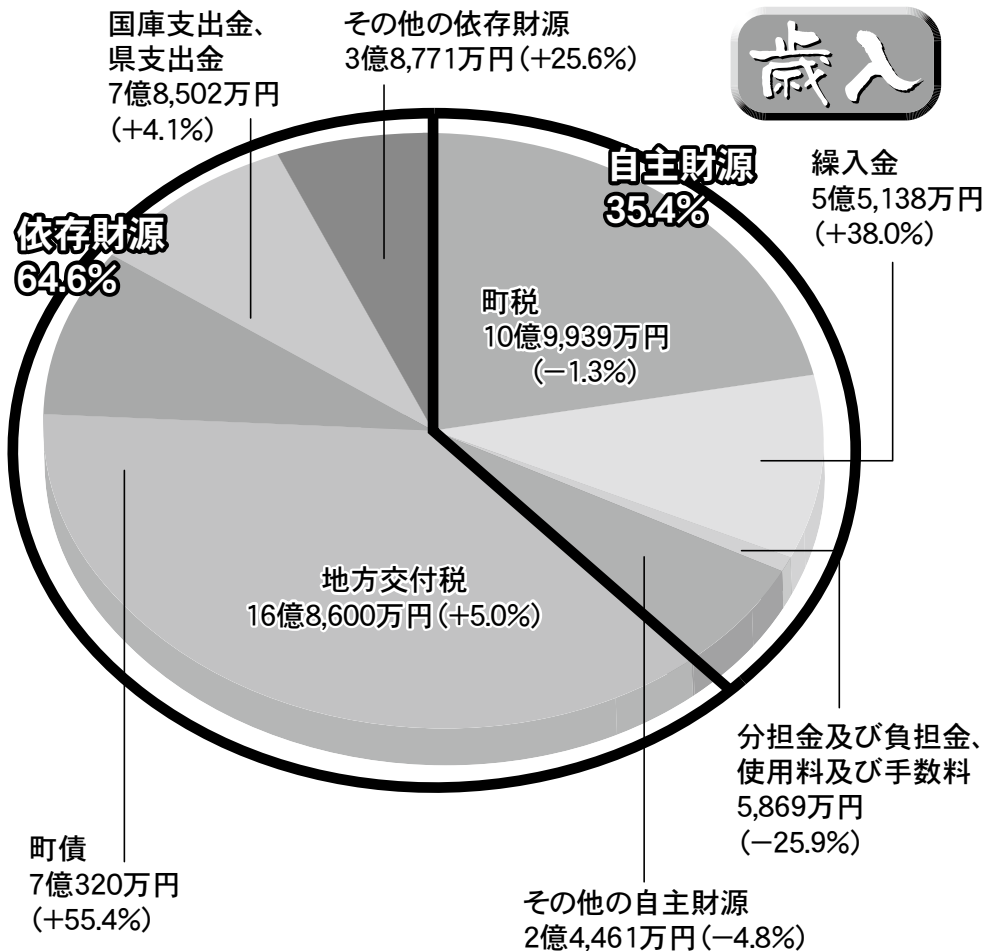
- ◇第5次総合計画後期基本計画の推進
- ◇総合戦略の推進
(人口減少対策と地方創生の推進)
- ◇道の駅たがみ・交流会館及び地域学習センターの整備
- ◇効率的な行財政の推進
(財務書類の作成、ふるさと応援寄附金を活用した自主財源の確保)
- ◇職員の資質向上
(各種研修への参加等)



平成31年度 予算

一般会計予算 **55億1,600万円**

昨年度に比べ5億4,600万円(11.0%)の増となりました。



【町税の内訳】

- 町民税 …………… 4億7,278万円
- 固定資産税 …………… 4億9,065万円
- 軽自動車税 …………… 4,139万円
- 町たばこ税 …………… 6,087万円
- 入湯税 …………… 3,370万円

【その他の自主財源の内訳】

- 財産収入 …………… 179万円
- 寄附金 …………… 1,100万円
- 繰越金 …………… 5,000万円
- 諸収入 …………… 1億8,182万円

【その他の依存財源の内訳】

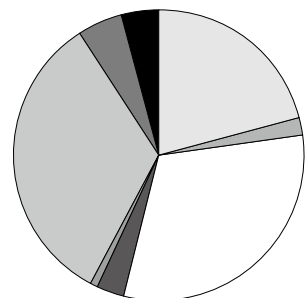
- 地方譲与税 …………… 7,020万円
- 利子割交付金 …………… 200万円
- 配当割交付金 …………… 300万円
- 株式等譲渡所得割交付金 …… 300万円
- 地方消費税交付金 …………… 2億円
- ゴルフ場利用税交付金 …… 1,800万円
- 自動車取得税交付金 …… 800万円
- 環境性能割交付金 …………… 300万円
- 地方特例交付金 …………… 2,000万円
- 交通安全対策特別交付金 …… 100万円
- 諸収入(道の駅建設工事受託事業収入) …… 5,951万円

特別会計予算 **42億4,435万7千円**

昨年度に比べ4億5,184万4千円(11.9%)の増となりました。

特別会計とは、特定の事業を行うために設ける会計で、一般会計とは区別されます。

内 訳	予 算 額 (前年度比)	
下水道事業特別会計	8億9,000万円 (+64.2%)	
集落排水事業特別会計	7,900万円 (-1.9%)	
国民健康保険特別会計	13億1,900万円 (+1.5%)	
後期高齢者医療特別会計	1億2,900万円 (+1.6%)	
訪問看護事業特別会計	4,200万円 (+2.4%)	
介護保険特別会計	14億100万円 (+6.5%)	
水道事業特別会計	収益的支出 (経営活動に伴うもの)	2億7,136万4千円 (+4.2%)
	資本的支出 (水道施設の建設改良にかかるとの)	1億1,299万3千円 (-10.8%)



- 下水道事業特別会計
- 集落排水事業特別会計
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 訪問看護事業特別会計
- 介護保険特別会計
- 水道事業特別会計収益的支出
- 水道事業特別会計資本的支出

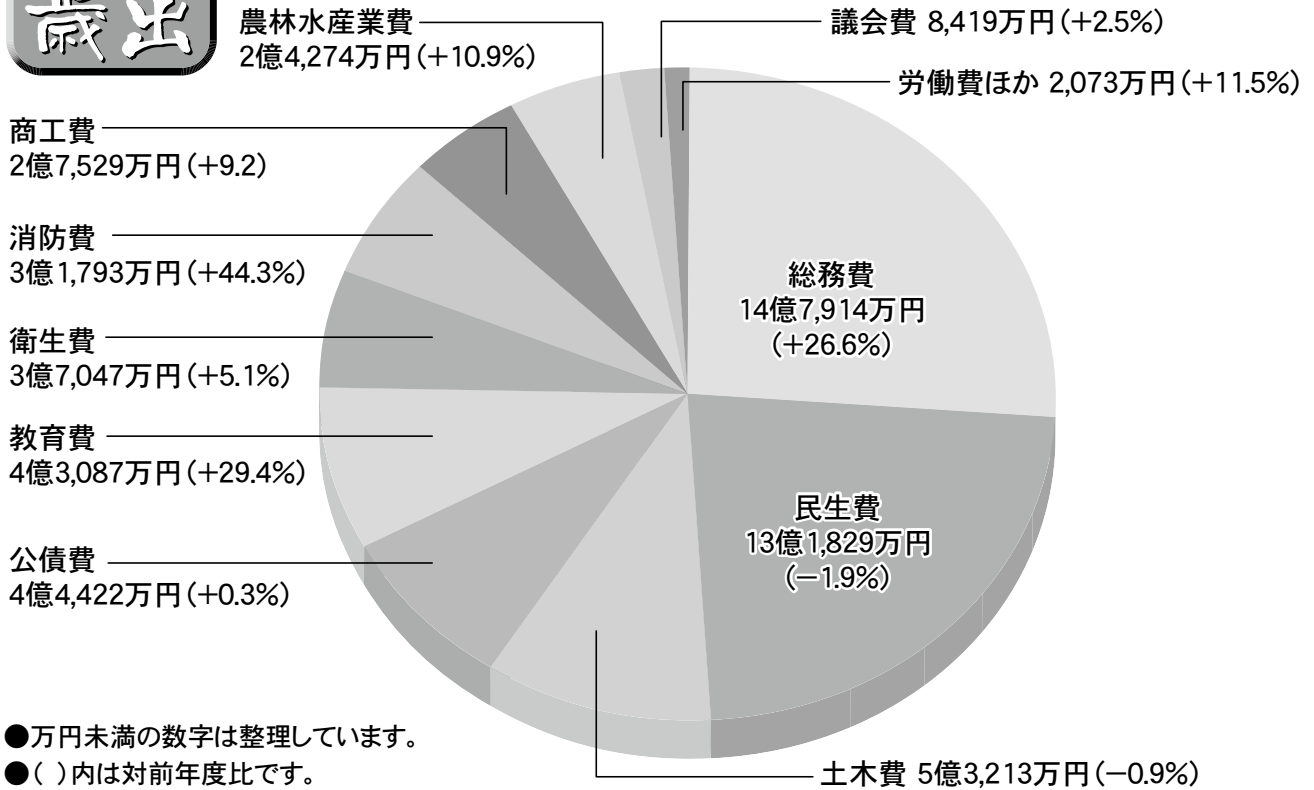
「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」の実現に向けて

「オール田上でまちづくり」、「町民の幸福を追求するまちづくり」を念頭に各種事業の必要性や適正規模等の検証・見直しを行い、長期的視点に立ち的確・円滑な行財政運営が可能となるよう予算編成を行いました。

歳入では、地方消費税交付金のほか、まちづくり拠点整備事業の実施に伴い国庫支出金、基金繰入金等が増額となりました。

歳出では、まちづくり拠点整備事業関係経費を増額したほか、防災行政無線整備事業費、新たな公共交通導入関係経費、学校給食費多子世帯軽減助成を新規に計上しました。

歳出



- 万円未満の数字は整理しています。
- ()内は対前年度比です。

町民1人あたりに使われるお金
約**472,382円**
平成31年3月31日現在
人口**11,677人**

総務費
126,671円

まちづくり、選挙、戸籍管理、町の全般的な事務など



民生費
112,896円

高齢者や障がい者、子どものための福祉など



土木費
45,571円

道路や河川、公園管理、除雪など



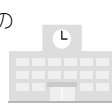
公債費
38,042円

町債などの借入金の返済



教育費
36,899円

学校や公民館の管理など



衛生費
31,726円

健康診断やごみ処理など



消防費
27,227円

消火・救急活動など



商工費
23,575円

観光施設管理など



農林水産業費
20,788円

農林業の振興など



議会費
7,210円

議会運営に係るもの



労働費ほか
1,775円

労働費・災害復旧費



平成31年

第3回田上町議会定例会

2月28日、第3回町議会定例会が招集され、3月19日までの会期で開催されました。議案は全29議案で、いずれも原案どおり可決されました。

人 事

▼田上町副町長の選任について
▽吉澤深雪氏の選任が同意されました。

条例の制定、一部改正

▼田上町林業振興基金条例の制定
▽平成31年度から交付される森林環境譲与税を基金に積み立て、林業振興につながる事業費に充てるため条例を制定しました。



田上町副町長 吉澤 深雪 氏 就任

平成30年6月21日に前副町長が辞職されてから空席となっていた副町長について、議会の同意を得て吉澤深雪氏が就任されました。

～吉澤副町長略歴～

明治大学商学部卒業後、昭和60年4月に田上町職員として採用され、平成23年4月から保健福祉課長、平成28年4月から総務課長を務めました。

▼特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

▽「田上町地域公共交通会議」
設置に伴う委員報酬及び費用
弁償を定めました。

▼田上町消防団員の定員、任
免、給与、服務等に関する条
例の一部改正

▽町消防団員の報酬額を県内
市町村の報酬の平均額へ段階
的に引き上げました。

▼災害弔慰金の支給等に関す
る条例の一部改正

▽法改正に伴う災害援護資金
の貸付利率等、所要の改正を
行いました。

▼田上町布設工事監督者の配
置基準及び資格基準並びに水
道技術管理者の資格基準に関

する条例の一部改正

▽学校教育法等の改正に伴い、
町布設工事監督者及び水道技
術管理者の資格要件について、
所要の改正を行いました。

指定管理

▼田上町文化財椿寿荘の指定
管理者の指定

▼田上町総合公園Y0U・遊
ランドの指定管理者の指定

▼田上町営羽生田野球場の指
定管理者の指定

▽平成31年度より椿寿荘につ
いては「椿寿荘売店組合」、
Y0U・遊ランド及び羽生田
野球場については「環境をサ
ポートする株式会社きらめき」
を、それぞれ指定管理者とし
て指定しました。指定期間は
平成31年4月1日から平成36
年3月31日までの5年間です。

変更請負契約

▼田上小学校 空調設備設置工
事 変更請負契約

▼羽生田小学校 空調設備設置
工事 変更請負契約

▼田上中学校 空調設備設置工
事 変更請負契約

▽小中学校の空調設備設置工
事請負契約の内容について、

工期を平成31年9月20日まで
に変更しました。

規約の変更

▼新潟県市町村総合事務組合
規約の変更

▽非常勤職員に対する公務災
害補償に関する共同事務につ
いて、「三条・燕・西蒲・南蒲
広域養護老人ホーム施設組合」
を追加しました。

補正予算

▼平成30年度田上町一般会計
補正予算（第9号）

▽歳入歳出ともに1億938
万4千円を減額し、総額52億
7524万円としました。

【主な内容】

各事業費の確定等による金額
の増減整理など。

▼同年度田上町下水道事業特
別会計補正予算（第4号）

▽歳入歳出ともに7205万
9千円を減額し、総額4億6
863万5千円としました。

▼同年度田上町集落排水事業
特別会計補正予算（第1号）

▽歳入歳出ともに773万6
千円を減額し、総額7276
万4千円としました。

▼同年度田上町国民健康保険

特別会計補正予算（第3号）

▽歳入歳出ともに4472万
円9千円を増額し、総額13億
4720万6千円としました。

▼同年度田上町後期高齢者医
療特別会計補正予算（第2号）

▽歳入歳出ともに、117万
2千円を増額し、総額1億2
729万9千円としました。

▼同年度田上町訪問看護事業
特別会計補正予算（第2号）

▽歳入歳出ともに、50万円を
増額し、総額4165万7千
円としました。

▼同年度田上町介護保険特別
会計補正予算（第3号）

▽歳入歳出ともに3431万
9千円を減額し、総額13億7
110万8千円としました。

▼同年度田上町水道事業会計
補正予算（第4号）

▽収益的収入の水道事業費用
予定額を152万4千円増額
し、資本的収入予定額を61万
2千円減額、資本的支出予定
額を800万円減額しました。

新年度予算

▼平成31年度田上町一般会計
予算および特別会計予算

▽原案どおり可決されました。

（2～5ページ参照）

新しい町づくりの歩み



～道の駅・交流会館・地域学習センター～

平成31年度新年度予算が前ページで紹介の通り、3月議会定例会で可決されました。平成31年度は道の駅の建設開始や交流会館のオープン、田上町地域学習センターの改修、少子化対策として新制度のスタート、防災無線の設置、公共交通関係の検討が始まります。今回はまちづくりの拠点となる道の駅・交流会館・地域学習センターについて、現在の状況とこれからについてご紹介いたします！

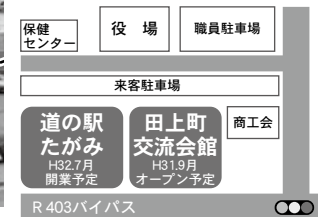
田上町交流会館



道の駅たがみ

I 田上町交流会館

役場前で建設中の田上町交流会館の現在の工事の進捗状況は約88%（3月末時点）です。内部の建具類、トイレや照明等も設置され、5月引き渡しに向けて内部の仕上工事が進んでいます。建物本体工事終了後は、9月の会館オープンに向けて備品の購入等も含め、準備します。

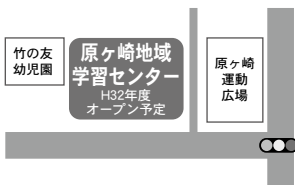


II 道の駅たがみ

昨年7月下旬から指定管理希望者の募集を行い、平成30年12月末に『田上町道の駅にぎわい創出組合』（組合長：野澤幸司氏）を指定管理希望者として選定いたしました。平成31年度からは、指定管理希望者と施設の内容協議等を行い、実施設計を取りまとめ、道の駅建設工事に着手します。道の駅たがみは平成32年7月頃オープン予定です。

III 田上町地域学習センター

田上町地域学習センターは、現在の原ヶ崎交流センターを改修・増築し、学習室・図書室等を整備します。現在はその工事の為、4月より原ヶ崎交流センターを閉館しています。平成31年度中は改修・増築工事を行い、平成32年度のオープン予定です。



町長室から

田上町長
佐野 恒雄

田上町の木、「さくら」の花が咲き誇る季節になりました。

今月号から、「町長室から」と題して、町長としての思いや町政に対するメッセージを、町民の皆様にお届けしたいと思っています。

私は、田上で生まれ、田上で育てられ、田上の歩みを見てきました。田上町は、これまでの私の人生の中心です。

田上町には、実にたくさん魅力があると思います。自然が溢れ、田畑が広がり、温泉があり、新潟や三条に近く、何より人情厚い人達が大勢います。

私は、この田上町の魅力を町外に強く発信して、多くの方に町に来ていただき、町の農工が発展することを目指します。そして、誰もが「田上町に住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえる町づくりを行い、「町民の皆様が幸せになるための政策の実現に、最大限の努力をする決意です。」

課題も多々あります。清掃センターの問題に取り組みなくてはなりません。町民の皆様の安全とライフラインを確保しなくてはなりません。

商業施設「プラント」の進出が取りやめになったことは、大変残念ですが、決して後ろを向く必要はありません。皆で知恵を出し合い、「オール田上」で力を合わせて前向きに取り組み、必ず道は開けると信じています。「町民の幸福を追求する町づくり」を基本に、全職員が一丸となって頑張つてまいります。

どうか、町民の皆様のご支援、ご協力をよろしく申し上げます。

「今日の後に今日なし」、私はこの言葉が好きです。今日という瞬間はもう二度と戻ってこない。だから今日という日を無駄にしないで一日一日を大切に過ごさなければと思うからです。若い時には時間なんていくらでもあると思っていたものです。今日が駄目なら明日もある、明後日もある。そんな感じで毎日を送っていたような気がします。

今年も桜の咲く頃となりました。さくら、日本人の心にもんにも寄り添ってくれる花がほかにあるでしょうか。はらはらと春のそよ風に音もなく舞い散る桜。武士道にも似た散り際のはかなさ、潔さ、そんなところが日本人の精神、心に強く訴えかけて来るのかも知れません。

そんな桜、秋田角館の枝垂れ桜を見に行きたいと毎年思うものの、いまだに実現していません。今年こそはと思うのですが、妻のぼやきが今から聞こえてきそうな気がします。



町民懇談会を開催しました

平成31年3月9日～10日の2日間、町内全7会場で町民懇談会を実施しました。7会場合わせて214名の方からお集まりいただき、多くのご意見をいただきました。町民懇談会の概要、いただいたご意見の一部をご紹介します。



防災行政無線について

《概要》

迅速かつ的確な情報伝達を行うため、防災行政無線を整備します。議会等とも検討・協議の結果、戸別受信機を希望する世帯へ無償貸与します。また、屋外拡声子局を主要な避難所や災害想定エリア（9基想定）に設置する予定です。平成32年度末の本格運用開始に向けて準備を進めています。

《ご意見・回答》※抜粋

- Q.戸別受信機の電源は常時入れて置くの？**
A.家庭用電源と乾電池の両方で使用でき、電源は入れっぱなし。乾電池は144時間使えます。緊急時は、音量最大で放送されます。
- Q.全体の事業費は？**
A.事業費は2億8千万円。国の財政措置があり、町の実質負担は8千万円程度。
- Q.広報車での周知はなくなるの？**
A.従来の伝達方法も継続し、複合的にいきます。

立地適正化計画について

《概要》

都市再生特別措置法に基づき、人口減少・少子化問題を見据えた持続可能なまちづくりを行うため立地適正化計画を策定します。計画では、用途地域*が設定されている羽生田駅周辺に「居住誘導区域」、「都市機能誘導区域」、「誘導施設」を定め、居住や商業、医療などの都市機能を長い時間をかけてゆっくり緩やかに誘導していきます。また、その区域にアクセスできるように公共交通網も整備していきます。

なお、計画は平成31年6月から公表予定としております。公表日以降、計画で定める区域外等で、一定規模以上の開発や建築を行う場合は、町へ事前届出が必要となります。詳細は町ホームページ等にてお知らせします。

《ご意見・回答》※抜粋

- Q.計画策定後、今住んでいる地区はどうなるの？**
A.特に、急な生活変化はありません。公共交通網を整備し、住みよい生活環境を目指します。
- Q.定めたエリアに行けば、用事が足りるという事？**
A.将来像は、そのようなイメージで計画しています。
- Q.田上地域が置き去りにされた感じがするため、田上地域も居住誘導区域に設定できないの？**
A.現在、用途地域が設定されている羽生田駅周辺から居住誘導地域に定める事になります。今後は田上駅周辺も定められるように進めていきます。

*用途地域とは・・・
都市の将来あるべき土地利用を実現するため建築物の用途・容積・形態について制限を定める地域のこと。

新しい公共交通について

《概要》

地域のニーズに応じた町民の移動手段の確保と持続可能な交通形態を検討するため「地域公共交通会議」を設置します。会議は、町、バス・鉄道・タクシー業者、住民の代表などで構成し、公共交通について運行形態や運賃などを具体的に検討します。

《ご意見・回答》※抜粋

- Q.バスのルートについて、町内間の移動だけ？**
A.町外へのルートの設定も検討します。
- Q.利用の対象は高齢者？**
A.通学で利用する学生なども対象に考えています。全ての町民にとって、より良い公共交通にしたいと考えています。
- ◆観光スポットを巡るようなバスにしてみてもどうか。
- ◆細かく団地に入るようなルートで、右回り、左回りなど回り方も考えてみては。若い人が来るように整備してほしい。



今回ご紹介した他にも多くのご質問・ご意見いただきました。いただいたご意見を参考にそれぞれの事業・計画を進めてまいります。

「田上町総合計画審議会」・「総合戦略策定会議」の委員募集!

～「キラリと輝く」元気なまちづくりにみなさんの力を!～

「やさしさと豊かさとキラリと輝くまち 田上」をテーマに、平成29年度に「第5次田上町総合計画 後期基本計画」が策定されました。

「田上町総合計画」とは、町づくりの最上位計画です。“田上町をこういう町にしていきたい”そして“そのために町は何をしているのか”が詰まっています。

また、「田上町総合戦略」は、田上町総合計画からいくつか事業をピックアップし、人口減少対策に特化した『戦略』として定め、地域の実情に合わせ、地域が元気になるために必要なことを定めています。

いずれの計画も、年度ごとに進行管理を行い、振り返りを行っています。町では町民の皆様からも計画の進行状況をチェックして頂くために「総合計画審議会」及び「総合戦略策定会議」の委員を募集いたします。

「総合計画」と「総合戦略」は、どちらもこれからのまちづくりのための重要な計画であり、切り離して考えることができませんので、2つの委員を兼ねていただきます。

「やさしさと豊かさとキラリと輝くまち 田上」を一緒に実現させるため、あなたの力と経験と、そしてアイデアを貸していただだけませんか。



○「総合計画」と「地方版総合戦略」、「審議会」と「策定会議」とは・・・

	総合計画	地方版総合戦略
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 田上町における最上位の計画です。 計画期間は、平成24年度～平成33年度までの10年間です。 10年間の方向を定めた「基本構想」と、5年ごとの具体的な施策を定めた「基本計画」で構成されています。平成31年度は後期計画の3年目に当たります。 毎年、「基本計画」に定めた事業について町職員が自ら評価を行い、審議会で評価の妥当性を審議しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 田上町の将来の人口に関する目標を設定し、それに向けて「ひと」「しごと」の流れを創り、「まち」を創るための計画です。 計画期間は、平成27年度～平成33年度までの7年間です。 人口に関する目標を定めた「地方人口ビジョン」と、具体的な施策及び目標値を定めた「地方版総合戦略」で構成されています。 毎年、「基本計画」に定めた事業について評価を行い、審議会で評価の妥当性を審議し、必要に応じて改正しています。
委員会の概要	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の会議は、基本的に年1回開催します。 町がPDCAサイクルを回して、基本計画の進行状況に関し評価した内容について、審議します。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の会議は、基本的に年1回開催します。 町がPDCAサイクルを回して、戦略の進行状況について町が評価した内容を審議し、町に対して提言します。

○募集要項

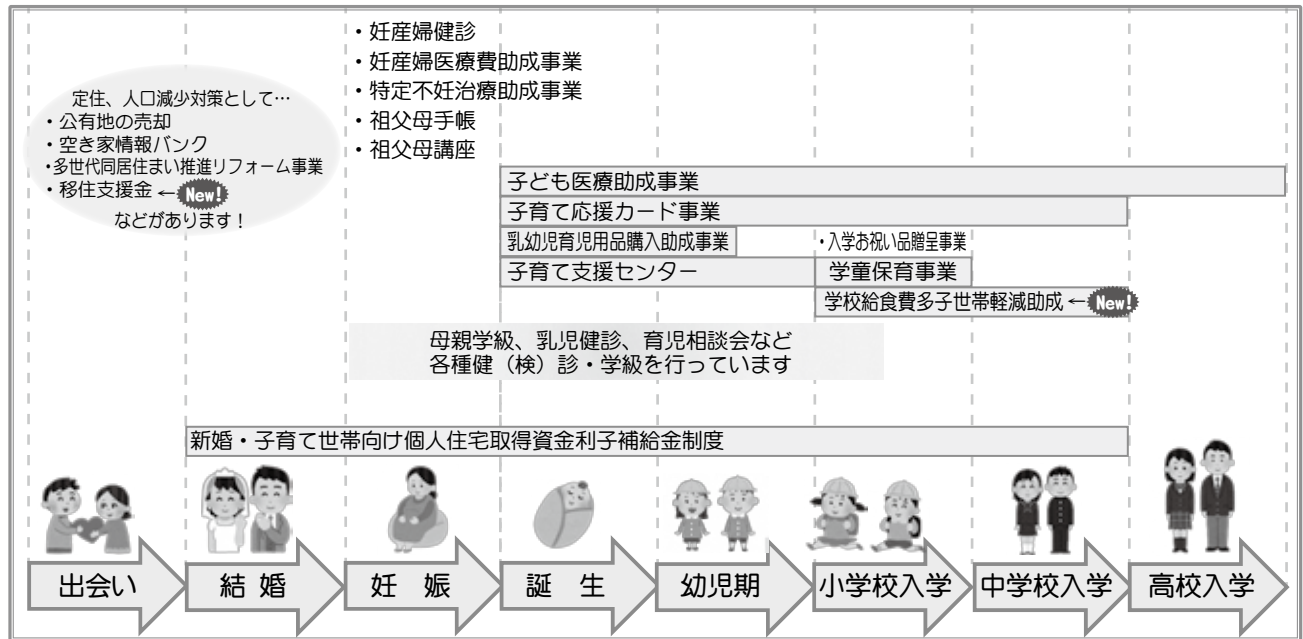
1. 募集人員	若干名
2. 応募資格	次のすべての要件を満たす方 (1) まちづくりに関心を持ち、積極的に意見を述べることのできる方 (2) 田上町に在住している満18歳以上の方（平成31年4月1日現在）ただし、高校生は不可 (3) 年間1回程度、平日昼間に開催する会議に出席できる方 (4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
3. 任期	平成31年6月1日から平成33年5月31日まで（再任可）
4. 委員の業務内容	(1) 総合計画基本構想・基本計画の評価に関する調査及び審議 (2) 地方版総合戦略の策定に関する調査及び審議
5. 応募書類、提出方法	(1) 応募用紙（町ホームページ及び役場総務課にて配布します。）を持参、郵送、ファックス、電子メールいずれかにより提出ください。 (2) 提出先 田上町役場総務課政策推進室 宛 〒959-1503 新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070 FAX：0256-57-3112 電子メール：t2223@town.tagami.lg.jp
6. 応募締切	平成31年4月26日（金）※必着
7. 選考方法	応募用紙をもとに審査し決定させていただきます。
8. 報酬	町の規定により、日額報酬 5,000円と費用弁償 1,100円を支払います。



問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

～田上町少子化・定住・人口減少対策～

田上町で行っている少子化・定住・人口減少対策の一部をライフステージ別にご紹介します。<詳しい事業内容や、対象者、対象時期等に関しては、町HP (http://www.town.tagami.niigata.jp/index.html) でご確認ください。田上町で暮らしてみませんか？>



少子化・定住対策事業一覧

	事業名	事業内容（概要）	担当課
移住・定住対策事業	移住支援金 ＜新規事業＞	東京23区に5年以上居住し、田上町に移住して県がマッチングする企業等へ就職または自ら起業した方へ支援金を支給します。 単身で転入の方：600,000円 ※詳しくは、後日「きずな」でお知らせします 世帯で転入の方：1,000,000円	総務課
	空き家情報バンク	売却や賃貸を希望する町内にある空き家・空き地の情報を公開し、利用・購入希望者と物件所有者との橋渡しをします。	
	公有地の売却	町外在住の若者向けに数年中の住宅建築と定住を条件とした公有地を売却します。	地域整備課
	世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金	世帯向け賃貸住宅の建設をする個人又は法人に対して、建設資金の一部を補助します。賃貸住宅1戸あたり50万円に戸数を乗じた額（上限500万円）を補助します。	
	多世代同居住まい推進リフォーム事業	町内にある既存住宅で多世代同居をするためのリフォーム工事等を行う方に、必要な経費の一部を補助します。補助対象工事費の1/2、50万円を限度として補助します。 ※きずな3月号の記事もご覧ください	
	新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給制度	新婚および子育て世帯で、町内で住宅を取得し、町内および加茂市内の金融機関から住宅取得資金を借り入れた場合、新築住宅の固定資産税軽減期間終了後、3年分の支払った利子に対し、最大15万円（町内業者利用の場合、最大30万円）の利子補給金を交付します。 ※詳しくはP.21へ	総務課
少子化対策事業	特定不妊治療助成事業	特定不妊治療に要した費用から県の助成額を控除した額に対して、1治療あたり上限額8万円を助成します。	保健福祉課
	妊産婦医療費助成事業	医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。	

	事業名	事業内容（概要）	担当課
少子化対策事業	妊産婦健康診査	妊娠届提出時に、週数に応じて医療機関で実施する妊婦一般健康診査について、14回分の健診を無料で受けられる受診票を交付します。	保健福祉課
	母子健康診査事業	赤ちゃんが生まれた後、各年齢期に応じた健（検）診や学級を開催します。	
	子ども医療助成事業	出生から高校卒業（満18歳に達した年度末）まで、医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。	
	乳幼児育児用品購入費助成事業<拡充しました！>	生まれた月の翌月から満2歳の誕生日が属する月まで、月2,000円分の育児用品購入に係る助成券を交付します 平成31年4月より高額商品（1品単価5,000円以上）の購入に対して交付された助成券の額内で、償還払いによる助成も新たに始めました！ ※詳しくは今月号のきずな20ページの記事をご覧ください	
	子育て応援カード事業<拡充しました！>	中学3年生以下のお子さんのいる世帯に1枚、「子育て応援カード」を交付します。町内の協賛店でカードを提示すると、特別なサービスの提供を受けることができます。平成31年4月より、新潟市・聖籠町の協賛店でも使用できるようになりました！ ※詳しくは今月号のきずな20ページの記事をご覧ください	
	祖父母手帳・祖父母講座	母子手帳配付時に、「祖父母手帳」を配付します。赤ちゃんのお世話の基礎知識や、子育ての今と昔で変わったことなどを紹介し、親世代と祖父母世代でのギャップを埋めるとともに、子育てについて話し合うきっかけとしてもらいます。また、親世代・祖父母世代のコミュニケーションをテーマとした講座を実施します。	総務課
	入学お祝い品贈呈事業	次年度小学校1年生、中学校1年生となるお子さんに、お米引換券か、体操着購入補助券を選択して頂き、希望する券を贈呈します。	
	子育て支援センター運営事業	未就園児と保護者を対象に、親子のための遊び場や親同士の情報交換、仲間づくりの場の提供を行っています。子育てに関する悩みや問題を解決するため、専門スタッフによるアドバイスや育児相談講座の開催、子育て支援に関する情報提供を行っている他、地域に訪問して育児相談等をおこなう「出張にここ広場」を実施しています。	
	学校給食費多子世帯軽減助成<新規事業>	町立学校に在籍する2人以上の児童生徒を有する保護者に対し、学校給食に係る経費を助成します。 2人目：半額助成 3人目以降：全額助成	
学童保育事業	放課後帰宅しても保護者が就労などのために家にいない小学校1年生から小学校6年生の児童に対し、適切な遊びや生活の場を確保し、健全育成を図ります。		

※一部抜粋してご紹介しています。事業内容の詳細については、町ホームページ（<http://www.town.tagami.niigata.jp>）でも掲載していますのでご覧ください。

代表問い合わせ先：役場総務課政策推進室 ☎57-6222



第67回 田上町成人式

二十歳の決意 新たな門出

3月21日(木・祝)、町民体育館会場では最後となる第67回田上町成人式が開催されました。今年は139名(男性63名、女性76名)が新成人として大人の一步を踏み出しました。成人を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

式典では新成人105名が出席し、佐野町長をはじめ、来賓の方より新成人に向けてお祝い・激励のことばが贈られました。新成人を代表して、平山修士さんが「二十歳の決意」を述べられました。

※内容を一部抜粋し、下記にてご紹介します。

式典第2部では、田上町出身のシンガーソングライター真紀さんによる記念講演が行われました。また、真紀さんの歌と共に懐かしい写真のライドショーが上映されると、会場は和やかな笑顔に包まれ、多いに盛り上がりました。



二十歳の決意

新成人代表 平山修士

この二十年間を振り返ると両親をはじめ、友人、恩師、地域の方々など様々な方の温かい支えがあつてここまで来ることができたのだと改めて感じています。常に誰かが私の周りにいてくれた日々でした。しかし、今日からは一人の大人として、自分の足で歩を進めていかなければなりません。今日の社会は、様々な問題にあふれ、私たちはそれらの問題について考えていかなければなりません。私は困難な時代だからこそ、夢を持つことが大切だと思えます。夢を追う中で失敗もあると思います。失敗をするということは挑戦をしている証です。手にしたことのないものを手にするには経験したことがないことに挑戦しなければなりません。時には困難にぶつかり、もう投げ出したくなることもあるでしょう。しかし、私には強い味方がいます。それは頼りになる両親、そして今日一緒にこの日を迎えられたかけがいのない仲間たちです。その仲間たちと社会に出ても自分の輝きを忘れず、お互いに切磋琢磨していきま

最後にありますが、今までの感謝の気持ちを忘れず、成人として決意を持ち、力強く、優しく、逞しく生きることを誓って二十歳の決意とさせていただきます。



成人式実行委員長 小畑健司さんに インタビュー

◆成人式の企画に込めた思いは？

同級生、そして町のために良い成人式にしたい、という思いで取り組みました。

◆成人式を迎えた今の気持ちは？

私が成人式を迎えられたのは、支えてくれた家族、友達、地域の方々のおかげです。周囲の人へ感謝の気持ちでいっぱいです。

◆二十歳の誓い

新成人という自覚を持ち、何事にも全力で諦めずに前に進みます。

◆二十歳になった今、町に対する思いや言いたい事は？

改めて、田上は素晴らしい町です！田上の有名な名産品や観光地、地域の人々の心の温かさが広がっていくことを願っています。



成人式実行委員会

写真上段左から 渡邊里子さん 川口祐莉奈さん 樋口天海さん
下段左から 大湊一輝さん 小畑健司さん 小柳貴哉さん

実行委員を努められた皆さん、お疲れさまでした！
これからの田上町を担う新成人の皆さん、
誠におめでとうございます！





全国大会出場おめでとう

平成30年度JOCジュニアオリンピックカップ
文部科学大臣旗争奪
彩の国杯第13回全国中学生空手道選抜大会

出場種目: 中学2年男子組手 あさひ 水野朝陽さん(川之下)
中学2年女子組手 たつき 山川竜姫さん(原ヶ崎)



山川さん

水野さん

北日本書芸院展

毛筆:新潟県知事賞 受賞

硬筆:UX賞 受賞

りんか
川崎凜花さん(中店)



加茂市・田上町少年消防クラブ修了・入団式



加茂市・田上町少年消防クラブの平成30年度修了・入団式が加茂市産業センターにて行われました。田上町からは4名の小学6年生が少年消防クラブの活動を修了し、8名の小学4年生が新たに入団しました。修了式では、田上小の田巻莉那さんがお別れのことばを述べました。



田上中3年間の思い出を胸に、新たな旅立ち

田上中学校体育館にて第72回卒業式が挙行されました。卒業生94名が田上中学校の学び舎からそれぞれの新たな一歩を踏み出しました。卒業式の最後には卒業記念合唱が行われ、涙と感謝に包まれた卒業式となりました。





3/19
(火)

交通安全を願って、 ぴかぴかの黄色いランドセルカバー

田上ライオンズクラブより、交通安全を願い、新小学1年生へランドセルカバーが寄贈されました。ありがとうございました。

いただいたランドセルカバーは小学校を通じて新小学1年生へお渡ししました。



3/29
(金)

国民文化祭にいがた2019 大会フラッグがやってきた！

“第34回国民文化祭にいがた2019”(9/15～11/30)の開催にあたり、県内市町村をリレーしている大会旗が4/5まで役場ロビーに飾られました。国民文化祭期間中は町内でも関連イベントの実施が予定されています。



2ヶ月児学級 平成30年12月生まれの田上っ子



町では、生後2ヶ月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

下記の写真は、2月に開催された2ヶ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんとお母さんです。

ゆったりと子育てをされており、赤ちゃんもとても表情が良かったです。

- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前由来など

- ①吉田 悠里
- ②果生(かい)
- ③まっすぐ生きるように、結果を出せるような人生になるように。



INFORMATION
お知らせ
田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

総務課 ☎57-6222
 地域整備課 ☎57-6223
 産業振興課 ☎57-6225
 農業委員会 ☎57-6226
 町民課 ☎57-6115
 保健福祉課 ☎57-6112
 教育委員会 ☎57-6114
 会計課 ☎57-6116
 議会事務局 ☎57-6300
 田上町公民館 ☎57-3114

休日の証明書受け取りは
電話予約をご利用下さい

4月27日(土)～5月6日(月)
は役場の閉庁に伴い、総合窓口
も休止いたします。

なお、電話予約による証明書の
交付はゴールデンウィーク中
も行っていきますので、期間中に
証明書の交付を希望する方は電
話予約をご利用下さい。

【電話予約による証明書の交付】
▽予約できる証明書

住民票、印鑑証明書、税証明書

※戸籍の予約はできません

▽予約受付日時・電話番号

・4月22日(月)～4月26日(金)

・午前8時30分～午後5時

・0256-57-6115

▽証明書の交付場所・時間

・夜間・休日受付(宿日直室)

・午前8時～午後8時

▼問い合わせ
役場町民課 ☎57-6115

ゴールデンウィーク中の
燃えるごみ臨時収集日程

燃えるごみ臨時収集日	
田上地区	5月2日(木)
羽生田地区	5月1日(水)
	5月6日(月)

期間中はご不便をおかけいた
しますが、ご理解・ご協力をお
願いします。

▼問い合わせ

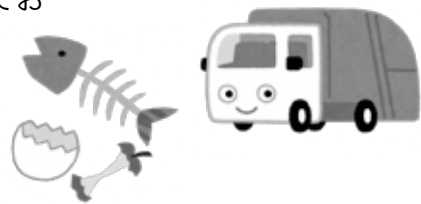
役場町民課 ☎57-6115

生ごみ処理についてご協力のお願い

清掃センターで発生しているダイオキシン関係の件については、町民の皆さまにご心配をおかけしておりますが大変申し訳ありません。

施設の現状については、老朽化も否めず、炉内の温度が上がりにくくなっている状況があります。その要因の一つとして排出される可燃ごみ中の生ごみ等に含まれる水分量が多い事が考えられます。そこで、町としても今後対策を講じる予定ではありますが、ごみに含まれる水分を少なくして炉内温度を上げるために、町民・事業所の皆さまにも生ごみの水気・汁気をよく切ってからごみステーション等に出していただくようご協力をお願いいたします。

これまで、生ごみ等の出し方についてご対応いただいておりますが、重ねてご協力をお願いいたします。



問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください
生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

有料広告

妊婦健診とマタニティマークのお知らせ



妊娠したら、妊婦健診を必ず受けましょう。妊婦健診の受診券を医療機関に持参することで、国の定める標準的な検査項目が公費助成されます。医療機関で「妊娠届」をもらったら、お住いの市町村から、母子健康手帳と妊婦健診の受診券の交付を受けてください。

また、公共交通機関や飲食店等を利用する際は、マタニティマークをご活用ください。

▼問い合わせ

県福祉保健部健康対策課

☎025-280-5197

「ハートマッチにいがた」会員募集のお知らせ

「ハートマッチにいがた」は、県が導入した1対1のマッチングシステムで、ご自身のプロフィールを登録し、お相手情報を閲覧、会ってみたい方を探していただくものです。

※会員登録できる方、登録手続き等はお問い合わせください。

▼問い合わせ

にいがた出会いサポートセン

ター（火・金曜日は定休）

☎025-384-4151

家庭犬しつけ方教室

【講義】

▽日時 5月29日(水)

午後7時～9時

▽会場 三条東公民館

▽定員 100人

【実技】

▽日時 6月9日(日)、16日(日)、23日(日)、7月7日(日)、9月8日(日)

いずれも午前9時～9時50分

または、午前10時～10時50分

▽会場 燕市大曲河川公園

▽対象 講義を受講し、愛犬と一緒に参加できる人

▽定員 30人

▽受講料 3,000円

※別途、動物愛護協会入会金2,000円が必要。

▽申込期限

5月28日(火)まで

▽問い合わせ

県動物愛護協会県央支部事務局

☎36-2366

河川愛護モニター募集

河川の整備や利用、環境に関

する情報や地域の声を十分に把握するため、気が付いた点等を報告していただく河川愛護モニターを募集します。

▽対象 信濃川から概ね5km以内にお住いの20歳以上の方

▽活動範囲 信濃川

▽任期 7月1日(月)より1年間

▽募集人数 全体で4名程度

▽報酬 月額4,580円

▽応募締切 5月31日(金)

※申込方法等詳細はお問い合わせください。

▽問い合わせ

信濃川下流河川事務所

☎025-266-7135

**ゴールデンウィークに
おける年次有給休暇の
取得促進に取り組みましょう！**

今年、4月27日～5月6日までの10連休です。計画的付与の年次有給休暇などを組み合わせて連続休暇の取得促進に取り組みましょう。

▽問い合わせ

新潟労働局雇用環境・均等室

☎025-288-3511

消費税軽減税率制度説明会のご案内

三条税務署では、事業所の方を対象に消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会へお越しください。

問い合わせ：三条税務署 法人課税第一部門 ☎32-6211

◇開催日程等

日にち	時間	会場
5月14日(火)	午後2時～3時	三条東公民館
5月15日(水)		田上町商工会館
5月16日(木)		加茂市産業センター
5月21日(火)		見附市中央公民館

有料広告

～日帰りプラン～

★「ゴウツツジ」と「とちおとめ食べ放題」
2019年5月18日(土) 旅行代金:お一人様 12,800円
マウントジーンズ那須ゴンドラにて、愛子内親王のお印のお花ゴウツツジの群生地を巡ります。(添乗員同行)

～新潟空港発着FDAチャーター機で行く！～

★知床と納沙布岬を巡る道東4日間の旅
2019年6月28日(金)～7月1日(月) 新潟から中標津までひとつ飛び!!
旅行代金:お一人様 149,800円(1室4名～5名) ※詳しくは、お問合せ下さい。

お申込み・お問い合わせは
JAIにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員 JAIにいがた南蒲旅行センター 検索

有料広告

**電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪**

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・ITツ・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071



～緑あふれる町に～

記念樹贈呈事業



町では緑を愛する町民のしあわせを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

対象者及び樹種



お子様の誕生のとき	キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、おくげ 上記6種から、ご希望の樹種を1本
結婚のとき	さざんか
住居を新築したとき	越の梅



※各樹種について花の色は指定ができません。

※配付時期に田上町に住所がある必要があります。

配付方法

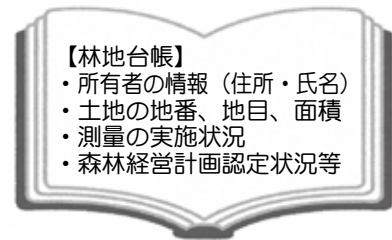
- 年2回（春・秋）配付を行っております。（新築については秋のみの配付）
- 時期になりましたら対象の方へ、役場よりお手紙にてお知らせいたします。
- 一度受け取りを辞退した方への配付はありませんので、ご了承ください。

問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

森林に関するお知らせ

◆林地台帳制度が始まりました

森林法の一部改正により平成31年4月1日より林地台帳制度が運用開始となりました。この林地台帳は、森林の土地所有者等の情報を市町村が整備し、公表するとともに、森林整備に活用します。申請により、林地台帳及び地図を閲覧（所有者情報を除く）することができます。なお、土地所有者や森林組合など森林整備の担い手は所有者情報を含む情報の提供を受けることができます。ただし、林地台帳及び地図は森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。また、森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることはできません。



【林地台帳】

- ・所有者の情報（住所・氏名）
- ・土地の地番、地目、面積
- ・測量の実施状況
- ・森林経営計画認定状況等

森林の所有者になったら届出を！

個人・法人を問わず、平成24年4月1日以降に売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出が必要です。届出書の添付書類として登記事項証明書または土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の位置がわかる図面が必要です。届出書は町のホームページからダウンロードできますし、役場産業振興課の窓口でもお渡しできます。

森林の立木を

伐採するときは届出を！

町の森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう森林法に基づき、伐採する前に届出していただくものです。伐採をお考えの方は、事前にご相談ください。

問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

有料広告

KUMON

まずは基礎力! くもんで確かな学力づくり
体験学習受付中!

公文式羽生田教室

田上町羽生田乙531 ☎57-2363(高野)

空き家管理・各種支援で

私達が身の回りをサポートします!

空き家の見回り・草刈り

入院入所先からの

緊急連絡先対応・ご葬儀支援など



一般社団法人 みどり福祉会

☎ 0256-64-7199

事業本部：田上町羽生田乙635-15 たがみ行政手続事務所内（羽生田小学校前）

有料広告

文化・観光施設
などがお得に!

新潟広域都市圏連携事業 共通割引券

新潟広域都市圏事業は、新潟市を中心に近隣 11 市町村が連携する事で圏域全体の活性化を目指す事業です。その取り組みの一つとして文化・観光施設で利用できる共通割引券を発行します。この機会にさまざまな文化・観光施設を“お得に”巡ってみませんか。

《共通割引券利用可能施設》 ※(かっこ)内は割引後の料金 ※休館日等は各施設へお問合せ下さい。

【新潟市】

◇マリニピア日本海
(新潟市中央区西船見町5932-445)
時 午前9時～午後5時 ¥大人1,500円
(1,200円)、小・中学生600円(480円)、
4歳以上200円(160円) 問025-222-7500

◇新潟市會津八一記念館
(新潟市中央区万代3-1-1新潟日報メディアシップ5階)
時 午前10時～午後6時 ¥大人500円
(400円)、大学生300円(240円)、高校生
200円(160円)、小中学生100円(80
円) ※土日祝日は小・中学生無料
問025-282-7612

【三条市】

◇三条市諸橋博士漢学の里
(三条市庭月434番地1)
時 午前9時～午後5時 ¥一般・高校生
以上500円(400円)、小・中学生200円
(150円) 問0256-47-2208

【新発田市】

◇落谷虹児記念館
(新発田市中央町4丁目11-7)
時 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
¥一般500円(400円)、高校生200円、
小・中学生100円
問0254-23-1013

◇市島邸(新発田市天王1563)
時 4月～11月:午前9時～午後5時(入
館は午後4時30分まで)
12月～3月:午前9時～午後4時30分
(入館は午後4時まで)
¥大人600円(540円)、小・中学生300円(250円)
問0254-32-2555

【燕市】

◇燕市産業史料館(燕市大曲4330番地1)
時 午前9時～午後4時30分 ¥大人400
円(300円)、小・中・高校生100円(80円)
問0256-63-7666

【五泉市】

◇五泉市村松郷土資料館
(五泉市村松乙2番地1)
時 午前10時～午後4時 ¥高校生以上
130円(100円)
問0250-58-8293

◇五泉市チャレンジランド杉川
(五泉市上杉川1910番地1)
時 4月上旬～11月上旬午前8時30分～
午後5時15分 ¥【日帰り】大人530円
(430円)、子供320円(220円)【宿泊】
冒険の館:大人1,100円(1,000円)、子
供740円(640円)、テント:大人740円
(640円)、子供420円(320円)
問0250-55-6543

【阿賀野市】

◇阿賀野市立吉田東伍記念博物館
(阿賀野市保田1725番地1)
時 午前9時30分～午後5時(入館は午
後4時30分まで) ¥大人300円(250
円)、小・中学生150円(100円)
問0250-68-1200

【阿賀野市】

◇水原代官所(阿賀野市外城町10番5号)
時 4～11月:午前9時30分～午後4時、
12～3月:午前10時～午後4時 ¥大人
300円(250円)、小・中・高校生200円
(150円)
問0250-63-1722

【胎内市】

◇胎内昆虫の家(胎内市夏井1204-1)
時 午前9時～午後5時 ¥一般410円
(310円)、小・中学生260円(210円)
問0254-48-3300

◇胎内自然天文館(胎内市夏井
1251-7)
時 午前9時～午後5時、夜間公開 毎
週土曜日(雨天、曇天時中止) ¥一般
300円(200円)、小・中学生150円(100
円)
問0254-48-0150

【弥彦村】

◇弥彦の丘美術館
(弥彦村弥彦2502番地1)
時 午前9時～午後4時30分 ¥一般300
円(240円)、小・中学生150円(120円)
問0256-94-4875

【阿賀町】

◇三川・温泉スキー場(阿賀町川口)
時 平日:午前9時～午後4時、土曜:午
前9時～午後8時30分、日曜・祝日
(12/30～1/3):午前9時～午後5時
¥リフト1日券(平日のみ):大人男性
3,500円(2,800円)、女性・シニア(50歳
以上)2,500円(2,000円)、小・中学生
2,000円(1,600円) ※変更する場合あり、
他割引との併用不可
問0254-99-3738
※オープン前は阿賀町役場三川支所
0254-99-2311

新潟広域都市圏連携事業
文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します。

マリニピア日本海、會津八一記念館(新潟市)／諸橋博士漢学の里(三条市)／落谷虹児記念館、市島邸(新発田市)／燕市産業史料館(燕市)／五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川(五泉市)／吉田東伍記念博物館、水原代官所(阿賀野市)／胎内昆虫の家、胎内自然天文館(胎内市)／弥彦の丘美術館(弥彦村)／三川・温泉スキー場(阿賀町)

有効期限 2020年3月31日まで

※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります。
※本人と同行者全員を割引します
※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます。
※他券との併用不可

田上町

有料広告

伐採 家の片付け

●その他お気軽にご連絡下さい

☎0250-43-0135

五泉市本町4-1-1

便利屋さんの**マルキ**

有料広告

- 自転車・オートバイ・除雪機
- 修理・販売
- 処分にお困りの方 ご相談下さい

田 卷 輪 店

田上町田上丙2524-1(田上駅前)
TEL:57-2118 FAX:46-0151

子育て応援カードが

新潟市・聖籠町でも使えます！

新潟市とその周辺市町村で形成する『新潟広域都市圏』の連携事業として、新潟市の『にいがたっ子すこやかパスポート』、聖籠町の『子育て応援パスポート』と町の『子育て応援カード』が連携し、4月1日からお互いのエリアで利用することができるようになりました。『子育て応援カード』を新潟市、聖籠町の協賛店で提示すると、それぞれの住民と同じサービスを受けることができます。



新潟市、聖籠町の協賛店情報は、下記のホームページにアクセスしてください。

新潟市
ホームページ

http://sukoyaka-pass.jp/p_index.html



聖籠町
ホームページ

<http://www.town.seiro.niigata.jp/kyouiku/17passport.html>



企業・商店の
みなさん！

新たな顧客獲得のチャンスです！！

協賛店の募集も随時受け付けています。エリア拡大は、新たな顧客拡大のチャンス！詳しくは下記まで。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

田上町乳幼児育児用品購入費助成事業

もっと使いやすく！制度拡大！！

拡大①

利用できる店舗が
増えました！

これまでのドラッグストアに加え、西松屋5店舗が新たに利用できるようになりました。また、西松屋では店舗内にある全ての商品が助成券の対象商品となります。(5月から利用できます。)

西松屋

新潟白根店、新津程島SC店
三条店、燕店、五泉店

(上記5店舗以外の西松屋では使用できません。)

拡大②

チャイルドシート購入にも対応
立て替え(償還)払い制度の新設！

これまで要望が多かった「高額商品購入への助成」を実現するため、『立て替え(償還)払い制度』を新設しました。条件と利用方法は次のとおりです。

【条件】

- 助成券が受給されていること。
- 対象商品は、西松屋5店舗で取り扱う1品の単価が5,000円以上の育児用品。

【利用方法】

- ①商品現金で購入し、購入品目分かる領収書を受け取る。
- ②領収書とその他必要書類(保証書等)を持って、町に申請する。
- ③申請時に、希望する助成額と同額の助成券を町に提出する。
- ④町の審査後、結果通知が送られ、後日、指定口座に助成金が振り込まれる。

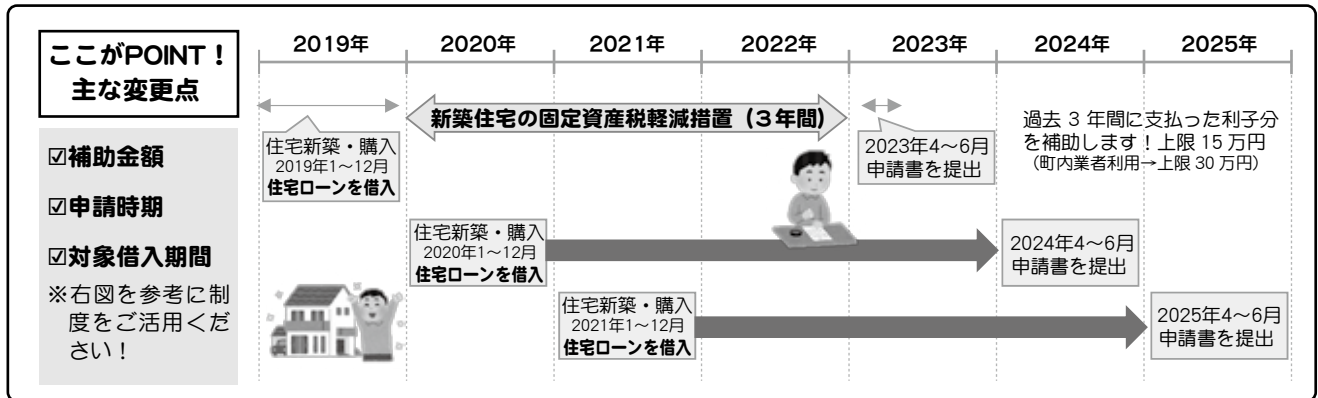
今年度の乳幼児育児用品購入費助成事業の申請のご案内にも、制度拡大の内容についての資料を同封しています。また、町ホームページにも掲載しております。そちらもご覧ください。

申し込み・問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

制度内容が一部変わります！

田上町新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金交付制度

この制度は町への定住促進のために、新婚世帯又は子育て世帯で町内に自ら居住するための住宅を取得した方に、金融機関から借り入れた住宅資金を対象に利子補給金を交付します。



◆補助金額

申請年度以前の過去3年間（新築住宅の固定資産税軽減期間）に支払った利子額に対し、**15万円**を限度に補助

※町内業者（田上町内に本社又は本店を有する法人又は個人の業者）が請負又は販売する住宅の場合は30万円を限度に補助

※各年1月～12月までに支払う住宅ローンの利子を合計した額（千円未満切り捨て）または限度額のどちらか少ない額を補助します。

◆対象者（次の4点すべてに該当する人（世帯））

- 借入日時時点で新婚世帯または子育て世帯
 - 新婚世帯：申請者及びその配偶者のいずれもが満50歳未満で、婚姻届出後5年以内の世帯
 - 子育て世帯：同一世帯に中学校3年生以下の子どもがいる世帯
- 田上町に自分が住む家を新築または購入するために、500万円以上の資金を金融機関から3年以上の期間で借り入れた人（世帯）。
 - ※建て替え、リフォームは含みません。
- 申請日時時点で対象の建物に既に住んでいて、かつ、町に住民登録をしている人（世帯）
- 町税などを滞納していない人（世帯）
 - ※同一世帯の方が滞納している場合も交付できません。

◆対象住宅

- 新築住宅または購入した中古・建売住宅で、次のいずれも該当する建物
- 専用住宅…建物全体の床面積が50㎡以上280㎡以下
併用住宅…居住部分の面積が建物全体の床面積の半分以上
 - この制度による利子補給金を受けていない建物

◆対象金融機関

- 田上町内または加茂市内に本店または支店がある金融機関
- ①のほか、町長が認める金融機関 →フラット35取扱金融機関や信用金庫、信用組合、J A など

◆対象となる借り入れ

平成31年1月1日～平成33年12月31日までの期間に借り入れ、3年以上でかつ500万円以上の住宅資金

※手続き上やむを得ないと認められる場合は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの住宅資金に限り、改正後の利子補給金の交付対象とします。

◆申請期間

新築住宅の固定資産税軽減措置の終了後の
4月1日から6月30日まで

- 2019年1～12月借入→2023年4～6月申請
 - 2020年1～12月借入→2024年4～6月申請
 - 2021年1～12月借入→2025年4～6月申請
- ※申請時提出書類等の詳細は町ホームページにて掲載しています。

《 質問 Q & A 》

Q.1 土地の購入のための借入は対象になりますか？

A.1 建物を建てるのに必要な土地の購入であれば、建物分と一緒に借入れた資金は対象となります。ただし、土地取得のみの借入は対象となりません。

Q.2 融資の事前実行、つなぎ融資、借り換えは対象となりますか？

A.2 実際に居住していなければ対象になりませんので、建物完成前の融資の事前実行、つなぎ融資は対象となりません。また、住宅取得時の借り入れを対象としているので、借り換えは対象となりません。

～平成30年度以前に交付を受けた方へ～

平成30年度以前に初年度交付申請を受けた方については、引き続き以前の制度内容で継続補助を行います。継続申請のご案内は11月頃に役場総務課より、別途ご案内をいたします。



問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

風しんが流行していますが・・・あなたは大丈夫？

大人の風しん抗体検査・予防接種が始まります！

全国的な風しんの流行をうけ、2019年度から2021年度までの3年間に限り、風しんの抗体検査および予防接種の追加的対策を行います。対象となる方には、4月下旬～5月ごろにご案内をお送りいたします。

風しんとはどんな病気？

風しんは、風しんウイルスによって引き起こされる急性の風しんウイルスによっておこる急性の発疹性感染症で、風しんへの免疫がない集団において、強い感染力を有します。

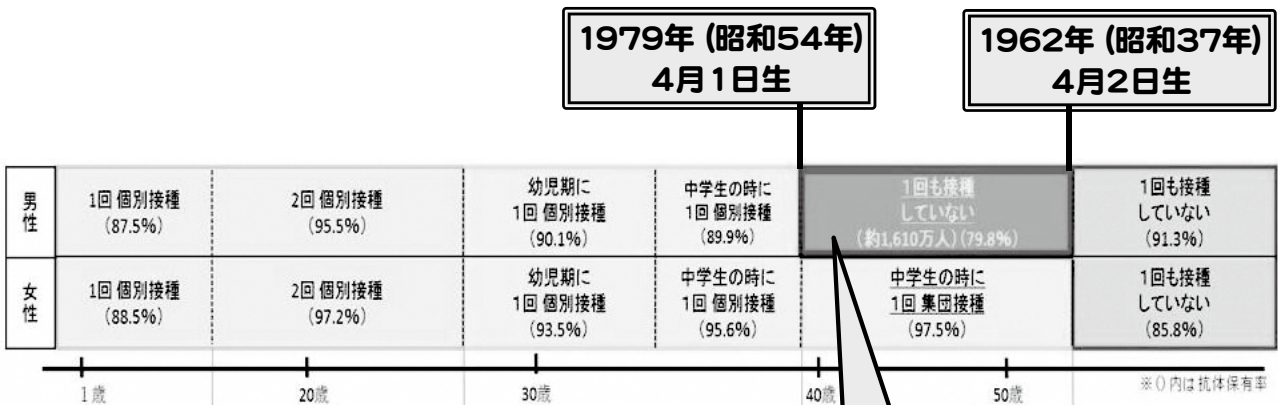
感染すると約2～3週間後に発熱や発疹、リンパ節の腫れなどの症状が現れます。風しんの症状は、子どもでは比較的軽いのですが、大人がかかると発熱や発疹の期間が子どもに比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。

また、風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週ころまでの妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性が高くなります。

(厚生労働省ホームページより)

風しんにかからないためにはどうすればいいの？

風しんにかからないためには、ワクチン接種が有効です。しかし、風しんの予防接種を受けていない年代があります！



この年代の男性を対象に、追加的な風しん対策を実施します

追加的な風しん対策の内容は？

実施する期間	2019年度から2021年度までの3年間
対象となる方	1962（昭和37）年4月2日から1979（昭和54）年4月1日までの間に生まれた男性 ※ワクチンに限りがあるため、3年に分けて実施します。 2019年度は、1972（昭和47）年4月2日から1979（昭和54）年4月1日までの間に生まれた男性が対象となります。
実施方法	①対象者には、抗体検査を受けるためのクーポン券をお送りします。 医療機関等で風しんの抗体検査を受けてください。 ②抗体検査の結果、陰性（Hi法で8倍以下）の場合は、医療機関で予防接種を受けてください。
費用	抗体検査、予防接種とも無料
対象外となる方	・過去に風しんの予防接種を受けた記録のある方 ・検査で証明された風しんの罹患歴がある方

(注) 1962（昭和37）年4月2日から1972（昭和47）年4月1日の間に生まれた方はクーポン券が送付されませんが、希望される場合は抗体検査を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

女性は風しんの予防接種の助成を受けられないの？

妊娠を希望する女性やその配偶者等の同居者の方を対象に、県の抗体検査事業、町の任意風しん予防接種費用の助成事業があります。詳しくは、お問い合わせください。

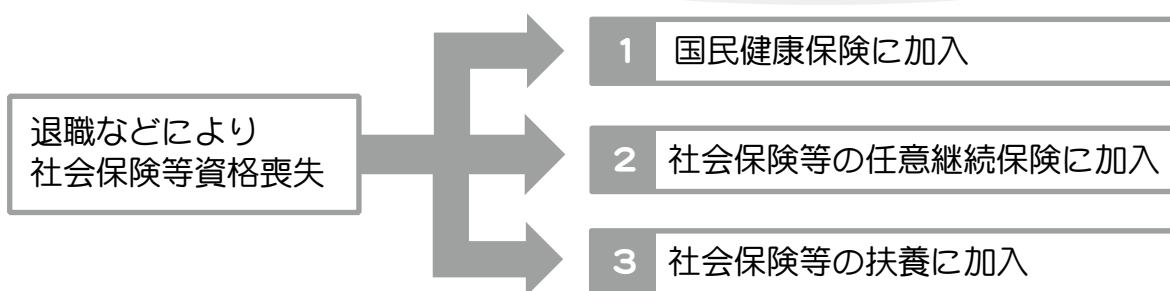
問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

国民健康保険・国民年金の届出は 忘れずにしましょう!

会社に就職した方、退職した方で社会保険の加入・脱退があった時は、健康保険・年金の切り替えが必要です。

【国民健康保険・国民年金1号加入の場合】

国民年金1号とは…20歳以上60歳未満の
自営業者や無職の方を言います。



※ 1 ~ 3 いずれかの場合で、配偶者の扶養にならない限り、国民年金1号になります。

1 は役場に届出となります。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号の加入手続きに必要なもの
… 社会保険の資格を喪失したことが証明できるもの（資格喪失連絡票など）、印鑑

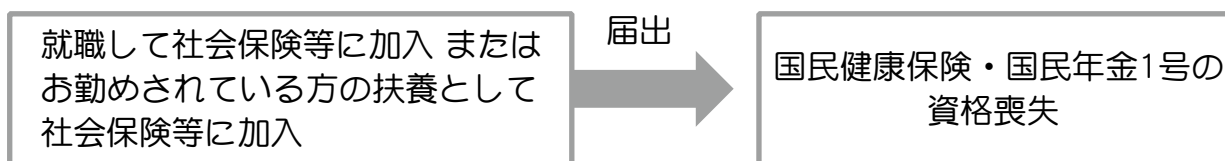
2、3 の手続きは会社等での手続きになります。会社にお尋ねください。

※国民年金の届出は 1 と同様の手続きが必要となります。

☆国保・国民年金1号加入の届出が遅れると・・・

- 国民健康保険税資格取得日までさかのぼって計算され、まとめて請求される
- 国民年金保険料納付書の発送が遅くなる

【国民健康保険・国民年金1号脱退の場合】



※配偶者以外の扶養となった場合は、国民年金1号のままとなります。

◇国保・国民年金1号脱退の手続きに必要なもの…社会保険等の保険証（切り替わった新しい保険証）のコピー、印鑑

☆国保・国民年金1号脱退の届出が遅れると・・・

- 国民健康保険税・国民年金保険料と社会保険料が両方発生し二重払いが生じる
- 期限が切れた国民健康保険証を使用することで医療費の返還が生じる

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

携帯電話へのメール配信サービスへの登録はお済みですか？

町では携帯電話へ町の行政情報や、緊急情報、除雪情報などをメールで配信しています。

町から配信している情報は…

- ・「行政情報」…お知らせやイベント情報などを月2回（毎月1日、16日）配信。
- ・「緊急情報、不審者情報」…災害情報や不審者情報を随時配信。
- ・「除雪情報」…冬期間の除雪の出動状況を随時配信。

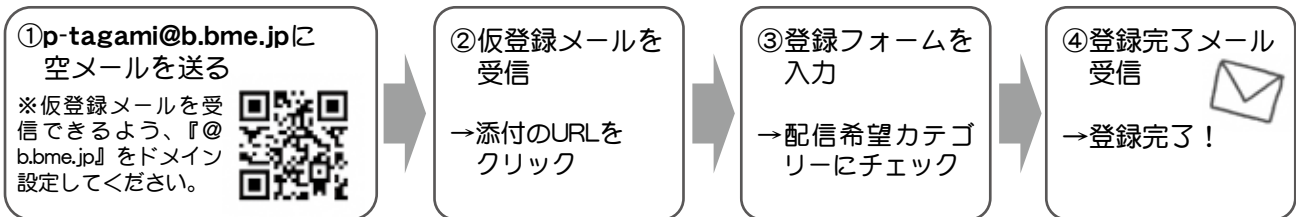


※羽生田小学校、田上中学校も同じシステム内から学校のメールを送信しています。

※田上小学校のみ自分でメール配信を行っているため、このメール配信サービスから田上小学校のメールは配信されませんのでご注意ください。

登録がお済みでない方はこちら↓

【登録方法】



【登録後のメール受信設定をお願いします】

登録後は町からの配信メール、小・中学校からの配信メールを確実に受信できるようにご使用の携帯電話の設定からドメイン指定・個別メールアドレスを受信する設定にしてください。

配信元	配信アドレス	ドメイン
田上町	soumu@b.bme.jp	@b.bme.jp
羽生田小学校	hanyudaes@tagami.ed.jp	@tagami.ed.jp
田上中学校	tagamijh@tagami.ed.jp	

※田上中学校からのメールは、送信者の欄に『田上中学校1』と入ります。

※町からの配信アドレスと小・中学校からの配信アドレスは異なるため、配信希望としているもの全ての受信設定をしていただく必要があります。

よくあるご質問・問い合わせQ&A

Q. メール配信登録を行ったが、メールが届かない。

→迷惑メールに分類されて受信できていない可能性があります。アドレスまたはドメインを個別で受信設定してください。3回受信拒否とされた場合、システム内で自動的にメール配信が停止となる為、メール配信登録いただいてもメールが届かない原因となってしまいます。また、配信エラーを解除するため個別受信設定の後、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※G-mailで登録の方…迷惑メールボックスに入っていると思われます。迷惑メールボックスをご確認いただき、迷惑メールを解除してください。

Q. メールが届かなくなったので、削除・再登録・編集しようと思ったができない。

→配信エラーが出ている事が考えられます。エラーを解除のため、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222 メール：soumu@town.tagami.lg.jp

※メールでのお問合せの際は必ずお名前、電話番号、登録のメールアドレス、メール配信状況をご記入下さい。

お使いの携帯電話の設定によっては返信のメールがお送りできない場合があります。

お手数ですが問い合わせ先メール【soumu@town.tagami.lg.jp】を受信できるように設定してください。

固定資産「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

平成31年度の固定資産税を算定するもとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

◆固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

◇縦覧期間 5月7日（火）まで

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇縦覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人 ※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料 無料（縦覧帳簿のコピー不可）

◇縦覧に必要なもの

- ・印かん ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

◇閲覧内容 固定資産課税台帳

◇閲覧期間（通年）

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇閲覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人 ・借地人、借家人

◇手数料 1枚につき300円 ※5月7日までは無料。

◇閲覧に必要なもの

- ・印かん ・代理人の場合は、所有者の委任状 ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115

林野火災を防ごう！

春の行楽シーズンの到来と共に、屋外での活動が増えてきます。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥して林野火災が発生しやすくなります。次の点に注意して、林野火災の発生を防ぎましょう。

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、絶対に焚き火をしない
- 焚き火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- 強風時、乾燥時には焚き火をしない。
- タバコは指定された場所で喫煙し、吸い殻の火は完全に消して絶対に投げ捨てない。

問い合わせ：
加茂地域消防署予防課 ☎52-1770

心の健康相談会

三条地域振興局健康福祉環境部では、心の健康に関する事でお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には専門の精神科医師が応じます。あらかじめご予約の上、ご利用下さい。

- ◇会場 三条地域振興局健康福祉環境部 相談室
- ◇日時・担当

日にち	時間	相談担当
5月22日（水）	午後2時～4時	富樫病院 医師
6月12日（水）		佐瀨荘 医師
7月3日（水）		大島病院 医師

申込み・問い合わせ：
三条地域振興局 健康福祉部 ☎36-2363

放射線測定結果をお知らせします

問い合わせ：
役場総務課 庶務防災係
☎57-6222

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 3月19日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)		
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)		
				今月	先月
13時00分~	田上町役場	晴れ	地上1m	0.074	0.068
			地上50cm	0.074	0.076
			地上10cm	0.078	0.080
			側溝 底面10cm	0.090	0.090

椿寿荘イベントだより

4.1^月₂₀₁₉ ~ **椿寿荘ランチ** 椿 Lunch

4月~6月まで開催! **要予約**
時間/11:00~ 料金/2,400円
ご予約は前日16時まで tel/0256-57-2040

5.4^祝₂₀₁₉ **春のお茶会** 江戸千家 ちんじゅそう

春の名庭をながめながら贅沢なひとときを!
細かい作法は必要ありません。お気軽にお越し下さい。
時間/10:00~15:00 料金/800円(お茶・お菓子付き)

5.5^祝₂₀₁₉ **こどものお茶会** 魚

お子様には記念品プレゼント! **要予約**
対象/小学生以下のお子様 時間/10:00~15:00
料金/子供 300円・大人 800円(お茶・お菓子付き)

5.25^土₂₀₁₉ **高英会津軽三味線** 高英会 三味線

毎年恒例イベント!
開場/18:00 開演/18:30~
前売券/1,000円 当日券/1,300円

*金額は全て税込価格です。*入館料は全ての料金に含まれます。

椿 豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) 無料駐車場有り 毎週水曜休館 **椿寿荘便り** 検索
〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 tel/0256-57-2040 fax/0256-47-1003

4月

4/18(木)
「メンズデー」男性のみポイント2倍

4/20(土)・27(土)
「食堂激安サービス」生ビール&ハイボールが100円引き

4/20(土)・21(日)
「ガラポン抽選会」大好評の必ず得するガラポン!
1回100円ハズレ無し!

4/21(日)・23(日)・29(日)
「食券デー」食券でアタリが出たら100円引き

4/22(日)
「開館18周年感謝デー」ポイント2倍

4/24(水)・25(木)
「竹の子おにぎりプレゼント」
先着順で、田上の竹の子おにぎりプレゼント
※先着順の為、無くなり次第終了

4/26(金)
「風呂の日」ポイント2倍

5月

イベント情報

5/2(木)
「竹の子おにぎりプレゼント」
先着順で、田上の竹の子おにぎりプレゼント
※先着順の為、無くなり次第終了

5/3(金)~6(日)
「食堂激安サービス」生ビール・ハイボールが100円引き

5/5(日)
「菖蒲風呂」湯船に菖蒲を浮かべます

5/5(日)
「子供の日企画」先着順で、うまい棒プレゼント
※小人入館料者のみ対象 ※先着順の為、無くなり次第終了

5/9(木)
「レディースデー」女性のみポイント2倍

5/12(日)
「食券デー」食券でアタリが出たら100円引き

5/12(日)
「テルマーサービスデー」ジェラート全サイズ50円引き

※以降の予定は次回掲載いたします。

ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301 ※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

暮らしのカレンダー

4/16～5/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所	
4	16	火				
	17	水				
	18	木	胃がん検診①	7:00～10:00	コミュニティセンター	
			補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
	19	金	胃がん検診②	7:00～10:00	コミュニティセンター	
	20	土				
	21	日	【休日診療当番医】須田医院(田上町羽生田) ☎41-5025 <時間>9:00～17:00 町議会議員選挙			
	22	月				
	23	火				
	24	水	育児相談会	9:00～11:00	子育て支援センター	
			機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター	
	25	木	胃がん検診③	7:00～10:00	保健福祉センター	
			補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
	26	金	胃がん検診④	7:00～10:00	老人福祉センター	
			乳児検診(平成30年12月生まれ)	受付12:50～13:10	保健福祉センター	
27	土					
28	日	【休日診療当番医】星野内科医院(田上町川船河) ☎41-4141 <時間>9:00～17:00				
29	月	【昭和の日】【休日診療当番医】小池内科消化器科クリニック(加茂市仲町) ☎53-3355 <時間>9:00～17:00				
30	火	【国民の休日】【休日診療当番医】吉田内科医院(加茂市柳町) ☎57-7511 <時間>9:00～17:00				
5	1	水	【天皇即位の日】わたなべ医院(加茂市栄町) ☎53-3850 <時間>9:00～17:00			
	2	木	【国民の休日】にのみや内科クリニック(加茂新栄町) ☎57-0770<時間>9:00～17:00			
	3	金	【憲法記念日】中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095<時間>9:00～17:00			
	4	土	【みどりの日】鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054 <時間>9:00～17:00			
	5	日	【こどもの日】田上診療所(田上町大字田上) ☎57-5015 <時間>9:00～17:00			
	6	月	【振替休日】さくらクリニック(加茂市寿町) ☎52-9511 <時間>9:00～17:00			
	7	火				
	8	水	胃がん検診⑤	7:00～10:00	保健福祉センター	
	9	木	胃がん検診⑥	7:00～10:00	保健福祉センター	
			補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
	10	金	胃がん検診⑥	7:00～10:00	保健福祉センター	
			元気はつらつ教室②	13:30～15:30	保健福祉センター	
	11	土				
	12	日	【休日診療当番医】監物小児科医院(加茂市旭町) ☎52-0800 <時間>9:00～17:00			
	13	月	育児相談会	9:00～11:00	子育て支援センター	
心と体の相談会			9:00～11:00	保健福祉センター		
14	火	湯っ多里館休館日				
15	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター		

※【夜間・休日急患診療】県医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909

※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

※事情により、日程を変更する場合がありますのでご了承ください。

☆連休中は役場も閉庁しています。必要な手続き・書類がある方はお早めに手続きくださいますようお願いいたします。(ただし、出生、死亡、婚姻、離婚届は連休中も役場夜間窓口にて提出を受け付けています。)



第269回 16ミリ映写会

- ◇日時 4月13日(土) 午後2時~4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 ①あしたぶたの日ぶたじかん
②春風の子どもたち
- ☆16mm映写ご希望の方は、下記までご連絡ください。
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

おもちゃ病院

- 壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。
- ◇日時 4月28日(日) 午後1時~4時
 - ◇会場 コミュニティセンター
 - ◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた 川口弘昭 ☎57-3389

高齢者総合相談センターの相談日程

- 高齢者やその家族の方々が抱えるいろいろな心配ごと、悩みごとの相談を無料でお受けしています。
- ◇一般相談 毎週月曜日から金曜日
午前9時~午後5時(祝日、年末年始を除く)
 - ◇専門相談(要予約) 午後1時30分~4時
4月15、22日、5月7、13、20、27日
 - ◆申込・問い合わせ：新潟県高齢者総合相談センター ☎025-285-4165

絵本の読み聞かせ会のご案内

- ◇日時 5月11日(土) 午前11時~11時30分
- ◇会場 田上町公民館・児童書コーナー
- ◇対象 幼児~小学生
- ※参加費無料。折り紙作品をプレゼントしています。
- ※サークルメンバー募集中です!お気軽に見学においで下さい。
- ◆問い合わせ：たがみサニープレイス・古川 ☎53-3473

新潟中央短期大学 第38回保育研究会 テーマ「子どもの育ちの姿 どう理解する?」

- ◇日時 6月28日(金) 午後1時~4時30分
- ◇会場 新潟中央短期大学
- ◇参加費・定員 無料・80名
- ◇申込期限 6月21日(金) ※申込用紙を提出ください。
- ◆申込・問い合わせ：新潟中央短期大学 ☎52-2120

空き家なんでも 無料相談会のご案内

- ◇日時 4月15日(月)~19日(金) 午前10時~午後4時
- ※電話にて面談のご予約を承ります。
- ◇会場 行政書士たがみ行政手続き事務所
(羽生田乙635番地15)
- ◇費用 無料
- ◆問い合わせ：一般社団法人 みどり福祉会
渡邊・泉 ☎64-7199

俳句

(敬称略、順不同)

軟らかき春日を受けて目的地

本田上

小柳 恒子

若ければ心おどるにそんな春

湯川

阿部 聆子

ランドセル背負い勇んで一年生

上野

山口 勘生

才歩の地蔵の旗や河岸青む

上野

吉田 賢三

梅白し佛は片肌脱ぎ給ふ

田上俳句会

本田上

小柳白星子

大試験真向かふ孫へ言挙げず

田上俳句会

川ノ下

高橋 玉舟

種まく人消えてそぞろ寒さかな

田上俳句会

山 田

本間 静栄

縁側に春を押し込む日本晴

田上俳句会

山 田

渡辺 千醉

短歌

(敬称略、順不同)

年波に過ぎた記憶を失いつつ我の貧困日日前向きに

本田上

小柳 恒子

平成も終わろうとするその最中日ごとさまさまなニュース胸いたむ

湯川

阿部 聆子

川柳

(敬称略、順不同)

シワふえたこの大きな手母ゆずり

湯川

阿部 聆子

病院でまだかまだかと番を待ち

山田

加藤 山里

手伝えば女の域と追い出され

羽生田

岡田 尚久

東京まで頑張って見るぞ爺の意気

清水沢

坂内 昇甫

戸籍の窓

2/26~3/25届出分、
敬称略

こせきのまど



赤ちゃん誕生



原ヶ崎	早津	志美 (潤也・里美)
下横場	齋藤	彩乃 (俊祐・美穂子)
羽生田	阿部	心綺 (和喜・しづな)



おくやみ



下吉田	皆川	サダ	(93)
中 店	松野	公明	(78)
山 田	櫻木	靖夫	(59)
羽生田	中野	吉雄	(83)
中 店	佐藤	スイ	(92)
曾 根	諏訪	嘉久榮	(79)
本田上	今井	幸彌	(90)
下吉田	泉田	賢一	(96)
中 店	小林	イミ子	(90)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

NHK-BSプレミアム 「にっぽん縦断 ところ旅」

田上町からのお手紙募集!

俳優の火野正平さんが、視聴者から寄せられた手紙に記された「こころの風景」を自転車で訪ねる人気番組です。2019春のシーズンでは新潟県を通ります!そこで、田上町の皆様からのお手紙を募集します。

◇応募内容 ①住所②氏名③電話番号④性別⑤年齢⑥思い出の場所・風景⑦場所にまつわるエピソードをご記入の上、以下の送り先に投稿ください。

◇送り先 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

FAX 03-3465-1327

番組ホームページから:<http://nhk.jp/kokorotabi>

◇手紙の締切日 4月22日(月)必着

◆問い合わせ: NHKふれあいセンター

☎0570-066-066または☎050-3786-5000



宝くじ文化公演 ウィーン少年合唱団コンサートが 加茂文化会館で開催されます!

「天使の歌声」と呼ばれる美しいコーラスで人々を魅了するウィーン少年合唱団は、500年以上の歴史を持つ世界で最も有名な少年合唱団です。今回、宝くじの助成により通常の半額程度という特別料金でチケット販売を行います。

◇公演日時 6月11日(火)午後6時30分開場、午後7時開演

◇会 場 加茂文化会館大ホール

◇曲 目 カルミナ・ブラーナより「おお、運命の女神よ」、リベルタンゴ、エーデルワイス、などを予定

◇チケット 全席指定 一般:3,000円

高校生以下:1,500円(当日は各々500円増)

◇チケット発売日 4月16日(火)午前9時から一斉発売

※電話受付は午前10時から加茂文化会館で受け付けます。

◇チケット枚数制限 お一人1回6枚以内です。

◇プレイガイド(市外局番:共通の0256)

【田上町】椿寿荘(57-2040)

【加茂市】コイケメガネ(52-2321)、コメリ書房加茂店(53-5550)、市民サービスセンター(53-1180)、文化会館(53-0842)

【三条市】野島書店本店(33-0521)

◇その他 車イス席は文化会館でお求めください。

また、未就学児の入場はご遠慮ください。

◆問い合わせ: 加茂文化会館

☎0256-53-0842



陸上自衛隊 新発田駐屯地 開設66周年及び第30普通科連隊創隊 57周年記念行事のお知らせ

<市中パレード>

◇日 時 5月11日(土)午後2時~2時30分頃まで

◇場 所 新発田市本町交差点から中央町交差点

◇内 容 音楽隊の演奏に合わせ、徒歩部隊、車両等による行進及びヘリコプターによる観閲飛行

<記念行事>

◇日 時 5月12日(日)午前10時~午後3時

(駐屯地開放午前8時30分)

◇場 所 陸上自衛隊新発田駐屯地

◆お問い合わせ先 陸上自衛隊新発田駐屯地広報室

☎0254-22-3151

県立歴史博物館 春季企画展 「浮世絵でみる!お化け図鑑」

個性豊かなお化けや妖怪たちが繰り出す奇々怪々な世界をお楽しみください。

◇日 時 4月20日(土)~6月2日(日)

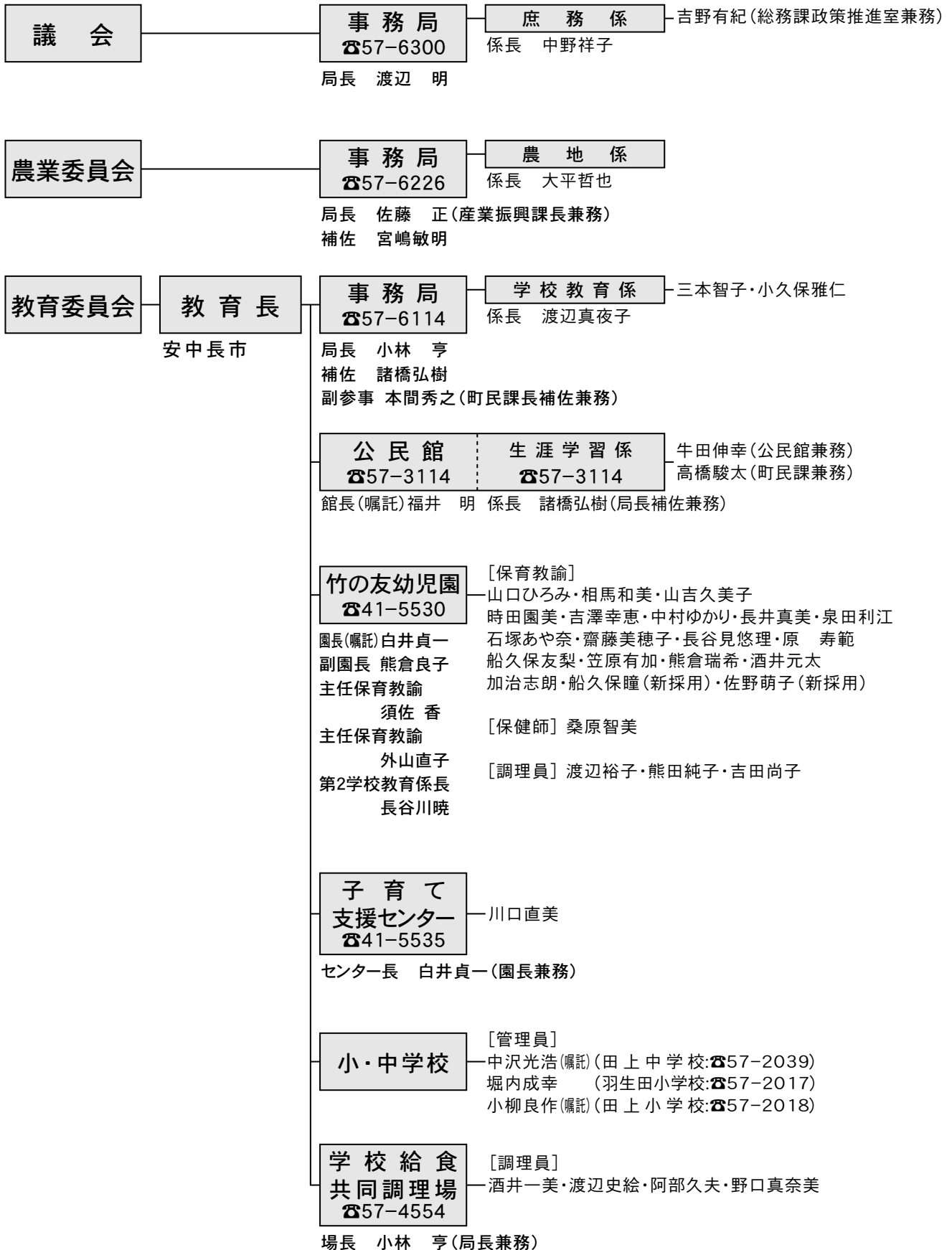
※5/7及び月曜休館、祝日の場合はその翌日が休館

◇時 間 午前9時30分~午後5時

◇会 場 県立歴史博物館企画展示室

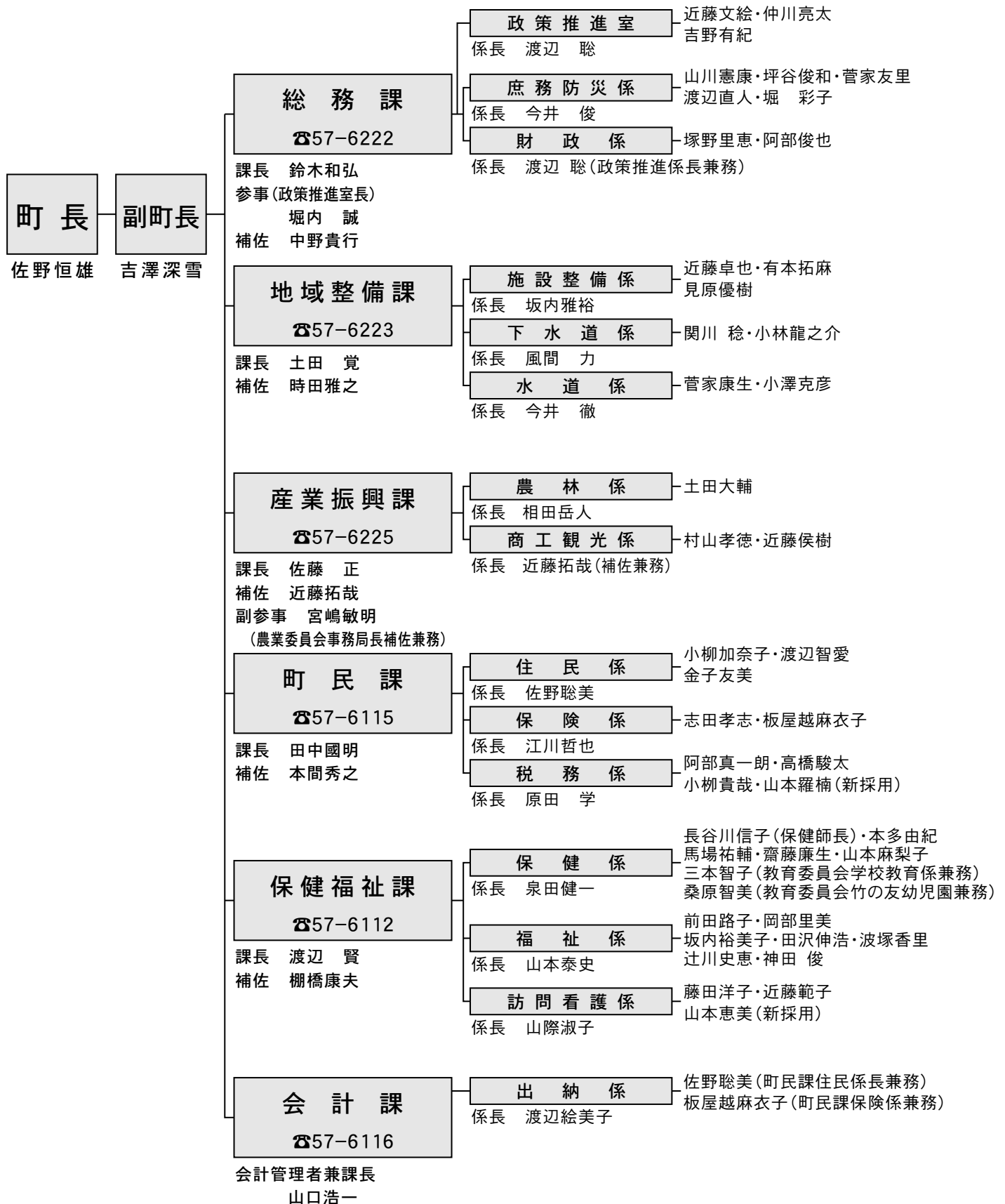
◆問い合わせ: 県立歴史博物館経営企画課

本多 ☎0258-47-6130



平成31年度 田上町行政機構図及び職員名簿

(平成31年4月1日現在)





小柳輝虎さんが撮影された護摩堂山からのきれいな眺めをご紹介します！
ご紹介している写真は、昨年の春ごろ撮影されたそうです。太陽の位置や天候によって様変わり
する護摩堂山からの風景を切り取ったとてもきれいな写真ですね。



■投稿記事あて先／ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

田上の旬でおいしいレシピ



田上を
食べよう！

田上町は、米や野菜、果物の栽培が盛んな自然豊かな町です。そんな田上町の農家さんが丹精込めて作った田上産の食べ物は鮮度も良く、おいしいものがたくさんあります！どこで買えるかご存知ですか？『田上でとれたものを田上で味わってほしい！』そんな思いから、今月号より「地元食材を使ったレシピ」と「その食材が買える場所」を紹介します。ぜひ田上町でとれたおいしい食材を味わってください！

今月の食材 春キャベツ

田上産春キャベツとウインナーのクリームパスタ

(担当:町栄養士)

◆材料(4人分)

春キャベツ…500g、ウインナー…4本、スパゲティ…320g
薄力粉…大さじ4、塩…少々、黒コショウ…少々
A(牛乳…500ml、コンソメ…2個)

◆作り方

- ① スパゲティをたっぷりのお湯で茹で、湯切りする。
- ② 春キャベツは一口大、ウインナーは輪切りにし、炒める
- ③ ②に薄力粉を入れ、タマが無くなるまで炒める。
- ④ ③にAと①を加えて炒め、水気が減りまとまりが出たら塩、黒コショウで味を調える。



今月の食材 ここで買えます



【ふれあい野菜村】

住所 田上町大字羽生田128-1
営業日 月・水・金・土曜日 10時～14時
コメント 農家のお母さん達が愛情込めた、新鮮・安全な野菜を取り揃えています！

※掲載希望の方は下記までお声掛けください。

みんなで取り組もう！田上の食育
役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (3月31日現在)

↑ 世帯数	4,195	世帯
(前月比)	+ 3	
↓ 人口	11,677	人
(前月比)	- 60	



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

今月の納税

◆固定資産税 1期

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

【編集後記】

新年度がスタートしました！今年度も引き続き、よろしく願っています。
4月号より少しだけきずなのデザインに変化を付けてみました。いかがでしたでしょうか？

スマホから広報誌を
ご覧いただけます！

